

(参考資料)

成育医療等協議会への要望

2019年12月1日

小児医療保健協議会

公益社団法人 日本小児科医会

公益社団法人 日本小児科学会

公益社団法人 日本小児保健協会

一般社団法人 小児期外科系学会協議会

I.<目標>

- 1、すべての子どもの権利を尊重し日本で育つ子どもたちの心身が健やかに育つために国になすべきことを定める
- 2、赤ちゃんを産み育てようとする人が安心して出産できる社会をつくる
- 3、地域での子育てを社会で支援する体制を構築しそのための人材を育成する
- 4、愛着形成期から切れ目なく社会が連携して自己肯定感のある子どもをはぐくむ
- 5、様々な困難を持った子どもとその家族の課題を解決・支援することで全ての子どものより良い医療・教育・福祉につなげる
- 6、子ども家庭庁の創設
- 7、成育を支え見守ることを最優先とした学術研究の推進

II.<基本要望>

1、幸福な育児

(育児支援主体の内容)

子ども目線に立った育児支援

養育者の希望に沿った就業・育児支援による愛着形成・健やかな成育の視点を

2、健全に成育する権利の保障

(国レベルでの問題への要望)

子どもの成育過程を継続して見守る体制の確保

保護者の経済状況に左右されない子どもの成育推進

3、子ども地域包括ケア、子ども地域医療構想

(地域レベルでの問題への要望)

子どもの医療・保健・療育・教育を地域で共有し連携対応する体制づくり

地域差のある医療・保健・療育・教育の問題を各地の実情に合わせて計画的に対応してゆける体制づくり

4、子どもの成育を最重視する施策を省庁横断的に切れ目なく実施するための「子ども家庭庁」の新設

(国家行政組織の見直し)

国家の危機である少子化・人口減少に対応する専門省庁の創設

一元的に子どもの医療・保健・教育・療育・福祉の連携を司り成育基本法の下ですべての省庁を統括する官庁

5、成育医療保健の進歩のための小児医学・医療研究の推進

(子どもの成育に資する社会情報インフラの有効活用)

III.<II. 基本要望に対する施策>

1、幸福な育児

- ・養育者の希望する育児支援による愛着形成、家庭力の向上
 - 就労保育希望者への保育、病児保育、放課後保育施設充実
 - 子どもが病気の時も養育のしやすい体制の整備
 - 家庭保育希望者への0・1歳児育児支援
 - 先進諸国の常識である0歳児の家庭保育を無理なく選択できる社会環境整備
 - 就労保育支援と同レベルの財源投入
 - 父親を含めた養育者の育児休暇取得の常識化
- ・「子育て世代包括支援センター」の充実
 - 日本版ネウボラとして養育者がいつでも気軽になんでも相談できる体制
 - ハイリスクアプローチではなく妊娠期からのポピュレーションアプローチ
 - 定型・非定型発達の子どもと保護者が気軽に相談でき、必要によって特別支援教育や療育への誘導もできる施設
 - 専任・ボランティアスタッフの充実と専門性に関するレベルアップ
 - 「マイ保健師」育成 国家資格の制定
 - 市民ボランティアなどを活用した地域全体での育児支援・相談
 - 医療機関を中心とする子育て支援関係者との連携強化（子育て世代包括支援センターを中心としたネットワークの構築）
- ・小児科医を中心とした「マイ小児科」の普及
 - 成育期を通じて支援する子どものかかりつけ医
 - 小児科医がない地域での多職種連携による「マイ小児科医」機能の確保

2、健全に成育する権利の保障

- ・子どもの成育過程を継続して見守る体制の確保、充実

周産期母子健康診査からの成育期を通じた保健指導の充実

周産期医療体制の充実による安心な出産と妊産婦の不安に対応する体制強化

乳児期から就学までの頻回の健診実施

例) 1997年厚生省児童家庭局長通知「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」の18回
学童、思春期を通じた全国共通の情報共有・健診・ヘルススーパービジョン体制

可能な限り小児科医による個別健診を核とし、個別化困難地域では地域特性を考慮した健診システム作り
次世代を担う成育過程にある者に対する生命・健康教育の充実

生命・健康教育、いじめ、不登校、うつ、自殺対策、成人病予防、性教育、睡眠、食育、メディアリテラシー、
放課後生活等のあり方の検討による

教育との連携、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等との多職種連携
依存症対策、啓発（メディア・ゲーム）

公教育を通じた適正使用啓発、子どもの使用指針の策定

母子手帳電子版による情報の共有化とビッグデータ活用による将来の施策へのフィードバック

子どもの安全を確保するため社会環境（施設設備基準など）の整備

外国にルーツをもつ子どもおよび難民の子どもへの支援

在日外国人の子どもに対する医療・保健サービスの提供体制の充実

特に結核などの感染症対策

言語獲得の遅れによる学業の遅れ、問題行動等への対策

- ・予防接種

CDC、ACIPのような公衆衛生、予防接種コントロール機関の設置 権限強化

国立感染症研究所の機能拡大・組織充実 地方衛生研究所の法的位置づけの明確化

予防接種を国事業に戻す

VPD s ワクチンすべての定期接種化

定期予防接種全国広域化

予防接種・成育期健診の全国共通電子台帳の確立

容易にワクチン不足に陥らない供給体制の整備（増産・国家買い入れ、輸入）

成人を含めた全国共通のフォロー接種体制の構築

子どもの予防接種を受ける権利の保障

・保護者の経済状況に依らない子どもの健康推進

全成育期を通じた貧困家庭への受療支援（相対的貧困家庭も含む）

現物給付を基本とした育児支援

子育て税控除の創設

・発達障害・身体障害・知的障害児（者）への教育機会の確保、不登校、ひきこもりへの支援（児学会意見反映）

発達障害児への教育機会の確保

障害児（者）、発達障害児（者）と「健常児（者）」との交流機会確保、理解ある社会環境づくり

心身障害児・者とその家族が社会参加しながら在宅医療を継続できる様々な施設環境を整備する

・児童虐待防止対策

CDR (Child Death Review)制度の確立

マルトリートメント、ネグレクト、虐待など家族機能不全状態への都道府県レベルでの包括的支援の整備と充実

被虐待児保護施設の充実と児童相談所担当職員の増員

子ども虐待の発見・評価・治療の充実と継続的な対応

CPT (Child Protection Team: 子ども虐待対策チーム、子ども安全委員会) の機能強化と、児童相談所との連携強化

・慢性疾患を持つ子ども、移行医療への支援

医療的ケア児への支援

- 訪問看護師が学校など保育・教育現場に入れるよう医療法改正
- 就園、就学、復学、就労および移行期医療の整備と支援
- 小児期発症慢性疾患を持ち成人期に達した人々への支援（児学会）
- 慢性疾患を持つ子どものきょうだい児への支援の充実と諸問題の改善（児学会）
- 重篤な疾患を抱える子どもたちが最期まで生きることを支える小児緩和ケア体制の充実
- ・不登校児、問題を抱える学童への対応
 - 学校以外の通所・福祉的施設、将来の社会貢献可能な訓練施設（日本版マイスター制度）
 - 中等教育の複線化、通常のペースに合わない子どもの教育の制度化

3、子ども地域包括ケア、子ども地域医療構想

<子ども地域包括ケア>

- ・子どもケアマネージャー（コーディネーター）の創設
- ・地域包括ケアとしての地域小児医療・保健・福祉体制の構築
 - 障害児医療、在宅医療、子ども虐待対策など
 - 関係団体間との児童虐待防止情報共有ネットワークの構築
 - 発達障害児支援に関する関係者との支援ネットワークの構築
 - ショートステイ（短期入所生活援助事業）、トワイライトステイ（夜間養護等事業）の充実
 - 医療的ケアを必要とする児とその同胞への支援
 - PTSD 対策 子どもと家族への

<子ども地域医療構想>

- ・都道府県地域医療計画に周産期・小児医療を盛り込む、または周産期・小児地域医療計画を策定
(上記をチェックするために地域調整会議に小児科医と新生児科医、産科医を加える)
- ・地域差のある医療問題を各地の実情に合わせて計画的に対応していく体制づくり
地域が消滅しないための基盤インフラとしての周産期を含めた地域小児医療の維持
地域内に確保すべき小児医療保健サービスの明確化と維持
 - 例) 小児地域支援病院（地域振興小児科）に地域総合小児医療の役割を持たせて整備・支援
 - 今後的小児医療計画策定の基盤となる統計資料の整備
 - 小児医療資源が乏しい地域における小児地域支援病院に対しての支援の見直し（広域化、集約化）
 - 地域で活躍する小児科医の育成と確保のための地方大学医学部の復興
 - 小児科医育成過程と地域小児医療・療育の人事循環制度を地方国公立大学医学部小児科学教室に委託する
 - 都道府県に自地域の小児科医育成について大学と協力して尽力する義務を負わせる
 - 医学部、大学病院 教育予算の拡充
- ・働きながら子育てる保護者の支援と医療者の労務環境改善を考慮した小児医療・救急医療提供体制の構築
 - 小児救急医療情報や救急トリアージの普及
 - 家庭看護力醸成の普及による小児救急の適正受診化の推進
- ・女性医師の活躍・活用が推進できる小児医療機能・支援体制の構築

4、施策を横断的に切れ目なく実施するための子ども家庭庁の新設

- ・所轄官庁にとらわれない継続的な園学校教育・保健の在り方の検討
保育園・幼稚園制度の一元化

保育園は2歳まで、幼稚園(認定こども園)は3~5歳で統一
法律による子どもの育ちの差異をなくす

- ・Personal Health Record (PHR) の確立・活用

Electronic Health Record(EHR)ビッグデータとしての予防接種、乳幼児健診、学校健診、治療履歴の記録の
収集・管理・共有・活用

母子手帳の共通化と生涯健康手帳化

- ・ナショナルクリニカルディレクターの創設

英国のように大臣に直接具申できる小児科医を配置する

5、小児医療進歩のための小児医学医療研究の推進

- ・世界に類を見ない乳幼児健診と学校健診データを用いた、ライフコースデータの整備による医学研究
- ・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の経験を活かした全国レベルの出生コホート研究診療報酬による
成育期健診の検討
- ・成育期予防医学のアウトカム指標作成、報酬体系の構築
- ・胎児・乳児の栄養と疾患の起源～DOHaDと介入時期の効果
- ・受動喫煙の子どもへの影響
- ・医療費無償化による受診行動への影響
- ・保育所・幼稚園でのインクルーシブ教育の効果
- ・学童への個別健診の効果検討
- ・子どもから若年成人にいたるまで身体・心理・社会性を総合的に評価する仕組みの構築に向けた調査研究
- その他

*詳細に関しては日本小児医療保健協議会の各専門団体から具体的提案資料集があります（問い合わせは日本小児科医会事務局まで）

小児医療保健協議会の所属団体

公益社団法人 日本小児科医会

公益社団法人 日本小児科学会

公益社団法人 日本小児保健協会

一般社団法人 小児期外科系学会協議会

一般社団法人 日本小児外科学会

一般社団法人 日本小児神経外科学会

一般社団法人 日本小児整形外科学会

一般社団法人 日本形成外科学会

特定非営利活動法人

特定非営利活動法人

日本小児集中治療研究会、

日本小児循環器学会

日本小児泌尿器科学会

日本小児眼科学会、

日本小児耳鼻咽喉科学会

日本小児麻醉学会